

ポイント

(漁業信用保険業務運営の検証委員会の結果)

第4期中期計画において、「融資機関との適切なリスク分担を図るとの観点から、現在実施している部分保証やペナルティー方式等の方策について導入効果を毎年度検証する」こととしている。

【検証の結果】

- 部分保証やペナルティー方式については利用が低調な現状にある。なお、両制度については、信用基金の主体的な取組が可能な制度ではないことから、基金協会及び融資機関の取組を注視。
- 大口保険引受の事前協議については、信用基金と基金協会の間で定着しており、基金協会の的確な保証審査の一助として効果を発揮。今後も、効果を維持しつつ、効率的に実施。